



薬師寺遠景（奈良市）



紀伊山地雲海（野迫川村）

写真提供／一般財団法人奈良県ビジターズビューロー

第11回全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人
地方独立行政法人 奈良県立病院機構

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5
TEL：0742-81-3400

第11回

全国地方独立行政法人 病院協議会総会

日程 | 2023年
11月16日(木)～11月17日(金)

会場 | ホテル日航奈良
(奈良県奈良市三条本町8-1)

(薬師寺大講堂 (奈良市))

写真提供／一般財団法人奈良県ビジターズビューロー

全国地方独立行政法人病院協議会 設立趣意書

平成12年12月1日の閣議において地方自治体への独立行政法人制度の導入を検討することが決定されて以降、平成15年8月の法律の成立・制定により、自治体病院においても独立行政法人化の議論が活発化した。

平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、病院として「医療の質の向上」と「健全経営」という明確な目的を達成するため、医療環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる運営を行い、安全・安心な医療の提供や満足度の向上など、地域の中で住民から信頼される病院づくりに向けて、さらに発展できることとなった。

自治体病院の多くは、地方公営企業法適用の行政の一部出先機関であり、病院経営の基本である人事・財務については、自治体において事前統制が行われ、組織・職制、職員の任免、人事・給与、勤務条件、労働協約の締結、予算編成、医療設備整備などについても、病院長の権限が大きく制限されてきた。

また、経営責任も曖昧であり、非効率、経営マインドの欠如など「医療」という一つの目的を共有する組織とは言い難い行政との混在組織であった。

なお、平成19年に総務省から出された公立病院改革ガイドプランによる全部適用への移行も進んでいるが、行政の関与は依然として存在し、病院長の病院経営全般に関する権限は地方独立行政法人のレベルには達していないのが現状である。

平成17年4月を皮切りに、平成24年4月21現在、63の自治体病院が地方独立行政法人に移行し、設立団体から示された目標を達成するため、民間の経営手法を導入するなど、創意工夫しながら自主性と透明性を持って病院運営に取り組んでいる。

この独法のメリットを最大限発揮させ、さらなる地域医療の発展を図ることを目的に、政策医療の財源確保や目的積立金の戦略的投資など各病院が抱える様々な課題について協議するため、ここに全国地方独立行政法人病院協議会を設立する。

私たちは、本会での情報交換を通して会員相互の理解を図り、切磋琢磨して自己決定・自己責任による病院改革に努め、地方独立行政法人の病院としてさらに進化し、時代の要請に応え、地域に貢献することが社会的使命であると確信する。

第11回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人ご挨拶



地方独立行政法人
奈良県立病院機構 理事長

上田 裕一

第11回全国地方独立行政法人病院協議会総会を、国のまほろばー奈良の地で開催できることを光栄に存じます。今回の総会は、新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症医療に関する法律上の位置付けで、5類感染症になって、初めての開催であります。医療従事者の皆様が参集されますので、引き続き感染対策を講じて開催いたします。

日々、地方独立行政法人病院において、医療の最前線で日夜携わられている医療部門とそれを支える事務部門の方々が、年に一度、こうして一堂に会する貴重な機会ですので、活発な意見交換が行われることを期待しています。

本総会では、初日に定例の総会に引き続いて、「ポストコロナの時代における地方独立行政法人病院の役割」と題したシンポジウムを行います。基調講演①として厚生労働省医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室 外来・在宅医療対策室 谷口倫子室長に、「第8次医療計画へ向けた国の地域医療対策について」、続いて、基調講演②は奈良県立医科大学感染症内科学講座 笠原敬教授に、「新型コロナウイルス感染症での医療提供体制確保の振り返り」についてご講演いただきます。その後、今後の医療体制についても意見交換をすることにしております。

2日目は、本協議会の事務局より、本協議会の会員病院に向けて行った決算状況と情報セキュリティについてのアンケート調査の結果をご報告いただきます。次に、特別講演①として、厚生労働省医政局 参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）付医療情報室 脊古裕太室長補佐に、「電子カルテ情報の標準化等を中心とした医療DXの取組」についてご講演いただきます。特別講演②では、奈良県立医科大学公衆衛生学講座 今村知明教授に、「今後の医療政策や医療需要の動向と供給のバランスについて」ご講演いただきます。

午後からは、「奈良県立病院機構の10年の取組みと今後の展望」と題して、私どもの経験を元に事例発表を行います。発表の中では、当機構が取り組んだISO9001（国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格）の導入状況とその意義、令和4年4月1日に4年制に移行した奈良看護大学校が目指していること、設立10年目の節目を迎える当機構の組織文化の醸成について、紹介させていただきます。

今年は、「古都奈良の文化財」が世界遺産（文化遺産）に登録されて25年を迎えた記念の年です。この機会に1,300年の奈良の歴史の息づかいを感じていただければ幸いです。今回の総会が参加される皆様にとって有意義なものになりますことを祈念しています。

第11回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 プログラム

令和5年11月16日(木)

13:00～

◆受付

13:30～14:00

◆総会開会

歓迎挨拶、来賓祝辞

14:00～14:30

◆総会

第11期事業実績、第11期収支決算
監査報告
第12期事業計画(案)、第12期収支予算(案)
次回総会、次々回総会

14:30～14:45

◆休憩

14:45～16:45

◆シンポジウム

「ポストコロナの時代における地方独立行政法人病院の役割」

基調講演①

「第8次医療計画へ向けた国の地域医療対策について」

【演者】厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子

基調講演②

「新型コロナウイルス感染症での医療提供体制確保の
振り返り」

【演者】奈良県立医科大学 感染症内科学講座 教授 笠原 敬

◆トークセッション

【座長】奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

【パネリスト】厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子
奈良県立医科大学 感染症内科学講座 教授 笠原 敬
奈良県 福祉医療部 医療政策局 局長 筒井 昭彦

17:00～

◆意見交換会

令和5年11月17日(金)

9:45～

◆開場

10:00～10:30

◆アンケート調査結果報告

「決算状況調査、情報セキュリティに関する調査」

【報告者】全国地方独立行政法人病院協議会 事務局長 山口 重則

10:30～11:15

◆特別講演①

「電子カルテ情報の標準化等を中心とした医療DXの取組」

【演者】厚生労働省 医政局 参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）
付医療情報室 室長補佐 脊古 裕太

11:15～12:00

◆特別講演②

「今後の医療政策や医療需要の動向と供給のバランスについて」

【演者】奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 教授 今村 知明

12:00～13:00

◆休憩

13:00～15:00

◆事例発表「奈良県立病院機構の10年の取組みと今後の展望」

発表①「ISO9001の導入について」

【演者】奈良県立病院機構 理事（財務担当） 村田 庄司

発表②「看護大学校が目指すこと～奈良看護について～」

【演者】奈良県立病院機構 法人統括看護管理者 杉元 佐知子

発表③「組織文化の醸成について」

【演者】奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

15:00

◆閉会

会長挨拶、次回及び今回総会当番世話人挨拶

第11期 事業報告書

総会

全国地方独立行政法人病院協議会 第10回総会
 場所：ホテルメトロポリタン仙台4階「千代」
 当番世話人：地方独立行政法人宮城県立病院機構

1日目

日時：令和4年11月17日（木） 14:00～16:30

- 1 開会式
- 2 第10回総会
- 3 特別講演①

「東日本大震災において壊滅的な被害を受けた町立病院の復旧について」

演者	宮城県南三陸町	町長	佐藤 仁
座長	宮城県立病院機構	理事長	荒井 陽一

2日目

日時：令和4年11月18日（金） 9:15～12:00

- 1 調査報告「決算状況調査，機能評価係数等調査，業務委託に関する調査」

報告者	協議会事務局	事務局長	山口 重則
座長	山形県・酒田市病院機構	理事長	栗谷 義樹

- 2 特別講演②「コロナ禍における自治体病院の役割」

演者	総務省自治財政局準公営企業室	室長	和田 雅晴
座長	東京都健康長寿医療センター	理事長	鳥羽 研二

- 3 特別講演③「宮城県立病院機構設立10年の歩み」

演者	宮城県立病院機構	理事長	荒井 陽一
座長	静岡県立病院機構	理事長	田中 一成

【総会収支】

科目		金額（税込）	備考
収入	参加費	1,188,000	12,000円×99人
	協賛金等	1,470,000	24社
	助成金	1,000,000	全国地方独立行政法人病院協議会より
	意見交換会参加費	616,000	8,000円×77人
		4,274,000	
支出	委託費	223,960	講演動画作成費用
	会場費	1,959,010	幹事会・総会の会場費
	印刷製本費	162,690	抄録集印刷
	消耗品費	48,263	その他印刷物等
	通信運搬費	29,012	発送費用
	手数料	3,465	振込手数料
	旅費交通費	311,888	講師等旅費
	意見交換会	981,020	飲食等経費
	雑費	554,692	諸経費（人件費等）
		4,274,000	

幹事会

日 時：令和4年11月17日(木) 11:00～12:00

場 所：ホテルメトロポリタン仙台4階「芙蓉」

出席者：岡山県精神科医療センター	1名	静岡県立病院機構	2名
山形県・酒田市病院機構	2名	東京都健康長寿医療センター	2名
奈良県立病院機構	2名	佐賀県医療センター好生館	2名
宮城県立病院機構	3名		

- 議 題：1. 会則の変更について
2. 役員人事について
3. 第10期事業報告及び第10期収支決算
4. 第11期事業計画(案)及び第11期収支予算(案)
5. 第10回総会について
6. 第11回総会、第12回総会当番世話人について

幹事事務局会

日 時：令和5年3月9日(木) 15:00～17:00

場 所：都道府県会館(東京都千代田区平河町2-6-3)

出席者：山形県・酒田市病院機構	2名	東京都健康長寿医療センター	2名
奈良県立病院機構	3名	広島市立北部医療センター安佐市民病院	1名
静岡県立病院機構	4名	有限責任監査法人トーマツ	3名

- 議 題：1. 第10回総会 収支決算報告
2. 事務責任者会議 収支決算報告
3. 病院経営強化セミナー(3月10日開催)について
4. 新規加入病院について
5. アンケート調査の内容について
6. 事務職員向けセミナーについて

調 査

調査期間：令和5年7月から令和5年8月

対 象：会員病院

- 内 容：1. 決算状況調査
2. 情報セキュリティに関する調査(新規調査)
3. 職員状況調査(事務責任者会議として実施・新規調査)

研修（事務職員向けセミナー）

テーマ1：「業務委託のあり方について」

テーマ2：「決算書の読み方について」

対象：全国地方独立行政法人病院協議会の会員

講師：有限責任監査法人トーマツ

〈大阪会場（トーマツ大阪事務所）〉

日時：令和5年9月19日（火） 14:00～16:45

参加人数：12病院・法人本部より23名

〈東京会場（都道府県会館）〉

日時：令和5年9月26日（火） 14:00～16:45

参加人数：15病院・法人本部より27名

広報活動

テーマ：「病院経営強化セミナー」

日時：令和5年3月10日（金） 13:00～17:00

場所：A P新橋（東京都港区新橋1-12-9）

対象：自治体及び自治体病院関係者

参加人数：23団体より39名

内容・講師：総務省講演「公立病院経営強化に向けた取組について」

総務省自治財政局準公営企業室 室長 和田 雅晴

事例発表①「地方独立行政法人化後の現状とこれから」

広島市立病院機構 理事長 竹内 功

事例発表②「どうする市民病院 ～凡人たちの選択～」

新小山市民病院 理事長 島田 和幸

講演「公立病院経営強化プラン対応と地方独立行政法人」

有限責任監査法人トーマツ 奥谷 恭子

アンケート調査報告

全国地方独立行政法人病院協議会事務局 事務局長 山口 重則

新規加入病院等

名 称		加入年月日
地方独立行政法人栃木県立岡本台病院		令和5年2月15日
地方独立行政法人東京都立 病院機構	東京都立広尾病院	令和5年4月24日
	東京都立大久保病院	
	東京都立大塚病院	
	東京都立駒込病院	
	東京都立豊島病院	
	東京都立荏原病院	
	東京都立墨東病院	
	東京都立多摩総合医療センター	
	東京都立多摩北部医療センター	
	東京都立東部地域病院	
	東京都立多摩南部地域病院	
	東京都立神経病院	
	東京都立小児総合医療センター	
東京都立松沢病院		
地方独立行政法人たつの市 市民病院機構	たつの市民病院	令和5年1月27日
地方独立行政法人くらて病院		令和5年1月27日

第11期 収支決算書

収益

(単位:円)

科目	第11期予算額	決算額	差引額	備考
1. 会費	6,200,000	6,000,000	△ 200,000	
入会金	950,000	850,000	△ 100,000	17病院加入
年会費	5,250,000	5,150,000	△ 100,000	103病院
2. 諸収入	2,000,000	2,813,084	813,084	火災保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	10,062,791	10,062,791	0	第10期からの繰越金
合計	18,262,791	18,875,875	613,084	

支出

(単位:円)

科目	第11期予算額	決算額	差引額	備考
1. 事務費	2,420,000	1,180,023	△ 1,239,977	
通信運搬費	50,000	76,388	26,388	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	1,925	△ 48,075	封筒等
旅費	1,900,000	592,460	△ 1,307,540	事務局旅費
雑費	420,000	509,250	89,250	振込手数料、法人税等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,019,800	△ 80,200	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	総会助成金
諸会議費	100,000	19,800	△ 80,200	
4. 事業費	4,380,000	2,063,550	△ 2,316,450	
活動費	3,280,000	1,568,550	△ 1,711,450	研修会開催費用等
印刷製本費	1,100,000	495,000	△ 605,000	アンケート調査冊子作成
5. 翌期への繰越金	9,802,791	14,052,502	4,249,711	
合計	18,262,791	18,875,875	613,084	

繰越金の内訳

(単位:円)

科目	期首	期末	差引額	備考
繰越金	10,062,791	14,052,502	3,989,711	
積立活動基金	4,300,000	5,150,000	850,000	入会金相当額85万円を繰入
予備費	5,762,791	8,902,502	3,139,711	

繰越金の明細

(単位:円)

科目	期首	期末	差引額	備考
資産	11,543,191	15,389,572	3,846,381	
普通預金	11,493,191	15,260,572	3,767,381	
普通預金(保険用口座)	0	0	0	
未収金	50,000	129,000	79,000	事務職員向けセミナー参加費
負債	1,480,400	1,337,070	△ 143,330	
未払金	1,480,400	1,337,070	△ 143,330	セミナー開催費用、事務局人件費、旅費精算
繰越金(純資産)	10,062,791	14,052,502	3,989,711	


監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会
会長 田中 一成 殿

第11期事業年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

令和5年 10 月 13 日

監事 本田 孝行 

監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会
会長 田中 一成 殿

第11期事業年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

令和5年 10 月 18 日

監事 榎木 善 

第12期 事業計画書（案）

1. 事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

2. 第12回定例総会・幹事会・記念講演の開催

第12期の事業実績報告及び決算報告については、令和6年11月7日～8日に埼玉県で開催を予定している総会において報告。

3. 活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連する財務データの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、会員の要望に基づくアンケート調査及び必要に応じたヒアリング調査を行い、公立病院が担う役割の確保と経営の効率化のための病院改革に資する活動を展開する。

第12期においても引き続き職員の専門性の向上を図るため、専門研修会や幹部職員を対象とした研修会を開催し、病院経営を担う職員の人材育成に努めることとする。

(1) 病院経営強化セミナー

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、地方独立行政法人化等の病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、独法化後の病院改革の実践例とそのメリットを広報し、これからの地域医療のあり方を提言する。

日 時：令和6年 春

場 所：東京都

テーマ：「公立病院の役割と経営の効率化」（仮）

対象者：自治体及び自治体病院関係者（50名）

講 師：未定

(2) 事務責任者会議

各病院に共通する課題の抽出及び現状分析並びに対応策を協議・検討し、改善に繋げる活動を行う。次回総会については、令和6年2月に奈良県において開催を予定。

(3) 幹事事務局会

令和6年2月頃、7月頃 2回開催予定

(4) 調査

調査実施時期 令和6年夏ごろ

対象：会員病院・法人

内容：①決算状況調査

②職員状況調査

③その他（会員の要望に基づき幹事事務局会にて検討）

(5) 研修会開催

◆当協議会会員を対象とした専門研修会開催

日時：令和6年 夏予定

場所：東京及び大阪

対象：当協議会会員病院及び本部事務局の担当者等（50名）

内容：財務会計や人事給与等に関する研修

講師：未定

(6) 団体保険取扱い

①火災保険

②役員賠償責任保険

(7) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報し、会員専用ページの更なる充実を図る。

(8) 新規加入に向けての取組み

新たに地方独立行政法人化した病院に対し、加入案内を実施する。

第12期 収支予算書（案）

収益

(単位:円)

科 目	第11期予算額	第12期予算額	差引額	備 考
1. 会費	6,200,000	5,250,000	△ 950,000	
入会金	950,000	50,000	△ 900,000	1病院(予定)
年会費	5,250,000	5,200,000	△ 50,000	103病院(既存) + 1病院(予定)
2. 諸収入	2,000,000	2,800,000	800,000	保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	10,062,791	14,052,502	3,989,711	第11期からの繰越金
合 計	18,262,791	22,102,502	3,839,711	

支出

(単位:円)

科 目	第11期予算額	第12期予算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,420,000	2,650,000	230,000	
通信運搬費	50,000	100,000	50,000	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
旅費	1,900,000	1,900,000	0	幹事事務局会等旅費
雑費	420,000	600,000	180,000	法人税、振込手数料等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,100,000	0	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事事務局会会議室使用料
4. 事業費	4,380,000	4,380,000	0	
活動費	3,280,000	3,280,000	0	研修会開催費、アンケート分析委託費等
印刷製本費	1,100,000	1,100,000	0	各種アンケート調査冊子作成等
5. 翌期への繰越金	9,802,791	13,412,502	3,609,711	
合 計	18,262,791	22,102,502	3,839,711	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	12期期首	12期期末	差引額	備 考
繰越金	14,052,502	13,412,502	△ 640,000	
積立活動基金	5,150,000	5,200,000	50,000	
予備費	8,902,502	8,212,502	△ 690,000	

第8次医療計画へ向けた 国の地域医療対策について



厚生労働省医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
外来・在宅医療対策室 室長

谷口 倫子

我が国の人口動態を見ると、現役世代（生産年齢人口）の減少が続く中、いわゆる団塊の世代が2022年から75歳（後期高齢者）となり、その後も2040年頃まで65歳以上の人口増加が続いていく。また、2025年以降、高齢者の急増から現役世代の急減へと局面が変化する。2025年に向けて高齢者、特に後期高齢者の人口が急速に増加した後、その増加は緩やかになる一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速し、地域によっては高齢者の減少と現役世代の急減が同時に起こる状況が発生すると予想されている。要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇し、特に85歳以上で上昇する。85歳以上の人口は2040年に向けて引き続き増加が見込まれており、医療と介護の複合ニーズを持つ者が一層多くなることが見込まれる。

このような超高齢化・人口急減の時代において、手術や急性期医療をはじめ、医療ニーズに大きな変化が生じることが予想される。外来患者は既に減少局面にあり、入院患者数は全体として増加傾向、在宅患者は多くの地域で増加していくと考えられる。また、死亡数についても増加が見込まれ、ピーク時には年間約170万人が死亡すると見込まれる。こうした局面において、2025年以降、人材確保がますます課題となり、2040年には就業者数が大きく減少する中で、医療・福祉職種の人材は現在より多く必要となる。特に提供者側である医師の高齢化も進展しつつあり、変化に対応した医療提供のあり方が求められる。

厚生労働省では令和6年度に開始される第8次医療計画へ向けて検討を行い基本的な指針をとりまとめ令和5年3月に発出しており、その内容や今後の地域医療対策の方向性について解説する。

新型コロナウイルス感染症での 医療提供体制確保の振り返り



奈良県立医科大学
感染症内科学講座 教授

笠原 敬

奈良県立医科大学附属病院は県内唯一の特定機能病院（1996年指定）であり、第一種感染症指定医療機関（1999年指定）である。また、2002年～2003年に香港を中心に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS: severe acute respiratory syndrome）への対応などを目的として、2003年10月に感染症センター（初代教授：三笠桂一）が設立された。以降、感染症センターでは20人を超える感染症専門医を育成し、公立・公的病院を中心として県内外の医療機関に医師派遣を行ってきた。また、保健所や県感染症当局とは日頃から綿密な連携を取り合い、とりわけ一類感染症や新型インフルエンザ等を想定した患者受け入れ訓練を2003年以降毎年行ってきた。2019年6月にはドバイへの渡航歴とラクダの接触歴のある中東呼吸器症候群（MERS: Middle East respiratory syndrome）疑いの患者の受け入れなどもあった。2020年1月の「日本で感染したと思われる初めての日本人新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染患者」の受け入れや、2月のダイヤモンド・プリンセス号の患者の受け入れは、このような流れの中で行われたもので、現場では特別大きな混乱はなかった。

2020年4月、奈良県から奈良医大に COVID-19患者用に最大150床を確保するように指示があった。ここからは未知の経験であった（この時の様子は2020年7月28日に放映された NHK プロフェッショナル仕事の流儀で紹介された）。感染症対策に注力すると特定機能病院としての機能維持が困難になるというジレンマを抱えることになった。ここからは指揮命令系統の明確化や情報共有が一層重要となり、当院では理事長・学長をトップとする新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上げられ、その下に病院長をトップとする病院部会が位置づけられ、さらにその下には様々なワーキンググループが設置された。同様に奈良県では COVID-19患者の受け入れ体制を議論する1回目の会議が2020年2月1日に開催され、3回目（3月16日）からはオンライン開催となり、現在まで毎週～隔週開催で継続されている。

こういった取り組みの中で、私自身の役割は自分自身が患者対応に当たる役割から、その対応技術を他人に伝える役割、そして病院や行政幹部に判断してもらうための情報を伝える役割へと変化していった。本シンポジウムでは「ポストコロナの時代における地方独立行政法人病院の役割」について、感染症の専門家という限定的な視点ではあるが、参加者の議論の材料となるお話ができればと考えている。

参考資料

1. 2020年7月28日 NHK プロフェッショナル仕事の流儀「闘いは、始まったばかり～感染症専門医・笠原敬～」奈良県立医科大学附属病院
2. 奈良県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策記録集 <https://covid19report.naramed-u.ac.jp/>
3. 2022年11月 奈良県 これまでの新型コロナウイルス感染症対応をふりかえって <https://www.pref.nara.jp/item/285000.htm>

アンケート調査について

全国地方独立行政法人病院協議会事務局長
(地方独立行政法人静岡県立病院機構副理事長)

山口 重則

当協議会は、地独法化による病院経営の状況や改善等を検証しております。特に経営指標や決算数値などについて、グラフや表に表すなど、見える化することで、それぞれの病院の状況の把握や経営改善に役立てて頂くことを目的とし、調査報告を行っています。

今回は、

調査1：決算状況調査（例年調査）

調査2：情報セキュリティに関する調査（新規調査）

調査3：職員状況調査（新規調査・毎年度実施予定）

の3種類の調査を実施いたしました。

調査1：決算状況調査につきましては、每期同様の様式にてアンケート調査を実施しております。調査結果につきましては、自院の経営状況を他病院と比較できるよう、病院ごとの主要な経営指標をグラフにいたしました。

調査2：情報セキュリティに関する調査につきましては、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」においても、デジタル化への対応が求められており、デジタル化に当たっては、近年、病院がサイバー攻撃の標的とされる事例が増加しているとともに、医療において扱われる健康情報は極めてプライバシーに機微な情報であるため、厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底するよう留意すべきであるとされていることから、調査結果を今後のセキュリティ対策の参考にしていただきたいと思います。

調査3：職員状況調査につきましては、事務責任者会議からの要望により、今年度から実施することといたしました。協議会のホームページの会員専用ページから集計データを入手できますので、ご活用いただければ幸いです。

当協議会は設立から12期目を迎えましたが、医療環境と経営環境の向上のため、引き続き会員にとって有意義なテーマで情報共有できるよう、取り組んで参ります。

電子カルテ情報の標準化等を 中心とした医療DXの取組



厚生労働省医政局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）付
医療情報室 室長補佐

脊古 裕太

政府における健康・医療・介護分野のデジタル化推進の取組みとして、データヘルス改革推進本部において、令和3年6月4日にデータヘルス改革工程表が示された。厚生労働省では、個人・患者自身がマイナポータル等を通じて自身で保健医療情報を把握できるようにすることに加えてユーザーインターフェースにも優れた仕組みを構築するとともに、患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋情報・電子カルテ情報・介護情報等）を医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みの整備を推進しているところである。また、データヘルス集中改革プランにおいて、全国医療機関等で確認できる仕組みとして、上記の内、特定健診情報・レセプト記載の薬剤情報・透析情報等の診療情報・電子処方箋を2022年度までに段階的に運用を開始することに加え、自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大として、対象となる健診等の拡大を順次進めている。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の流行経験等を踏まえ、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとの政府の方針が示されたところである。医療分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたサービスの効率化・質の向上を実現することにより、国民の保健医療の向上を図るとともに、最適な医療を実現するための基盤整備を推進するため、令和4年10月12日に総理を本部長とし関係閣僚を構成員とする医療DX推進本部が発足し、政府においても医療DXの実現に向けた検討が開始された。その後、令和5年6月2日の第2回医療DX推進本部会議において、医療DXに関する工程表を策定し公表された。この工程表の中では、2023年度中に医療機関等の間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みである「全国医療情報プラットフォーム」の開発に着手することとされている。

本演題では、電子カルテ情報の標準化等を中心に、厚生労働省の医療DXにおける最近の取組みと将来像について紹介する。

今後の医療政策や医療需要の動向と供給のバランスについて



奈良県立医科大学
公衆衛生学講座 教授

今村 知明

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢者人口が10年前の1.5倍となり、医療・介護サービスの需要が著しく増大する。また人口推移では、今後は急速に減少、約150年後にはおそらく3400万人まで減少すると予測される。これまで日本は人口を増やしながらい国を支えてきたが、今後は人類が経験したことのない壮大な撤退戦を日本全体で展開する必要があり、医療政策を取り巻く社会背景はかなり厳しい状況にある。

また、医療需要の動向としては、全国の多くの地域で入院患者が2035年頃にピークを迎えるが、外来患者は多くの地域ですでにピークを過ぎており、在宅患者は増加傾向でピークは2040年以降であると考えられる。これからの需要の増加とそのピークアウトの時期が地域によって大きく異なるため、その対策として、地域医療構想と地域包括ケアシステムが重要になることをご説明したい。

さらに、第8次医療計画から5疾病5事業の6事業目に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されたことや、感染症法に基づく協定締結医療機関の役割等を概説するとともに、新型コロナウイルスの5類移行後の医療提供体制や公費支援の見直しや診療報酬の取扱い等のポイントをご紹介したい。

2024年4月から医師の働き方改革が施行予定であるが、「地域医療構想」、「医師偏在対策」、「医師の働き方改革」の三位一体改革は「お互いを矛盾しあう政策」だとして、難しい対応が迫られている。医師の労働時間にかかる論点について、様々な課題や対応の可能性をご説明したい。

会員病院名簿

法人名／病院名

- 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院
広尾町国民健康保険病院
- 地方独立行政法人 宮城県立こども病院
宮城県立こども病院
- 地方独立行政法人 宮城県立病院機構
宮城県立がんセンター
宮城県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 市立秋田総合病院
市立秋田総合病院
- 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構
日本海総合病院
- 地方独立行政法人 栃木県立がんセンター
栃木県立がんセンター
- 地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター
栃木県立リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 新小山市市民病院
新小山市市民病院
- 地方独立行政法人 栃木県立岡本台病院
栃木県立岡本台病院
- 地方独立行政法人 茨城県西部メディカルセンター
茨城県西部メディカルセンター
- 地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター
埼玉県立がんセンター
埼玉県立小児医療センター
埼玉県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 さんむ医療センター
さんむ医療センター
- 地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター
東千葉メディカルセンター
- 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
総合病院国保旭中央病院
- 地方独立行政法人 東京都立病院機構
東京都立広尾病院
東京都立大久保病院
東京都立大塚病院
東京都立駒込病院
東京都立豊島病院
東京都立荏原病院
東京都立墨東病院
東京都立多摩総合医療センター
東京都立多摩北部医療センター
東京都立東部地域病院
- 東京都立多摩南部地域病院
東京都立神経病院
東京都立小児総合医療センター
東京都立松沢病院
- 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
東京都健康長寿医療センター
- 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立足柄上病院
神奈川県立がんセンター
神奈川県立循環器呼吸器病センター
神奈川県立こども医療センター
神奈川県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院
山梨県立北病院
- 地方独立行政法人 大月市立中央病院
大月市立中央病院
- 地方独立行政法人 長野県立病院機構
長野県立阿南病院
長野県立木曾病院
長野県立こども病院
長野県立こころの医療センター駒ヶ根
長野県立信州医療センター
- 地方独立行政法人 長野市民病院
長野市民病院
- 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
岐阜県立下呂温泉病院
- 地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
岐阜県総合医療センター
- 地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
岐阜県立多治見病院
- 地方独立行政法人 静岡県立病院機構
静岡県立総合病院
静岡県立こころの医療センター
静岡県立こども病院
- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院
静岡市立静岡病院
- 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター
三重県立総合医療センター
- 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター
桑名市総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立大津市民病院
市立大津市民病院

法人名／病院名

- 地方独立行政法人 公立甲賀病院
公立甲賀病院
- 地方独立行政法人 京都市立病院機構
京都市立病院
- 地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪精神医療センター
- 地方独立行政法人 大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
大阪市立十三市民病院
- 地方独立行政法人 堺市立病院機構
堺市立総合医療センター
- 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
りんくう総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立吹田市民病院
市立吹田市民病院
- 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター
市立東大阪医療センター
- 地方独立行政法人 神戸市民病院機構
神戸市立医療センター中央市民病院
神戸市立医療センター西市民病院
神戸市立西神戸医療センター
- 地方独立行政法人 加古川市民病院機構
加古川中央市民病院
- 地方独立行政法人 明石市立市民病院
明石市立市民病院
- 地方独立行政法人 たつの市民病院機構
たつの市民病院
- 地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター
奈良県総合リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
岡山県精神科医療センター
- 地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院
岡山市立せのお病院
- 地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立広島市民病院
広島市立北部医療センター安佐市民病院
広島市立舟入市民病院
広島市立リハビリテーション病院
- 地方独立行政法人 府中市病院機構
府中市市民病院
府中市市民病院
- 地方独立行政法人 山口県立病院機構
山口県立総合医療センター
山口県立こころの医療センター
- 地方独立行政法人 下関市立市民病院
下関市立市民病院
- 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院

徳島県鳴門病院
- 地方独立行政法人 北九州市立病院機構
北九州市立医療センター
北九州市立八幡病院
- 地方独立行政法人 福岡市立病院機構
福岡市立こども病院
福岡市民病院
- 地方独立行政法人 大牟田市立病院
大牟田市立病院
- 地方独立行政法人 筑後市立病院
筑後市立病院
- 地方独立行政法人 くらて病院
くらて病院
- 地方独立行政法人 川崎町立病院
川崎町立病院
- 地方独立行政法人 芦屋中央病院
芦屋中央病院
- 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
佐賀県医療センター好生館
- 地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター
佐世保市総合医療センター
- 地方独立行政法人 長崎市立病院機構
長崎みなとメディカルセンター
- 地方独立行政法人 くまもと県北病院
くまもと県北病院
- 地方独立行政法人 西都児湯医療センター
西都児湯医療センター
- 地方独立行政法人 那覇市立病院
那覇市立病院

全国地方独立行政法人病院協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、全国地方独立行政法人病院協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地方独立行政法人（以下「法人」という。）の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

第2章 会員

(会員)

第3条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人法第21条第3号チ（病院事業）に基づく法人の理事長で本会の目的に賛同して加入したもの
- (2) 前号の法人に属する病院長で、本会の目的に賛同して加入したもの
- (3) (1)の法人化を予定している法人の理事長予定者又は病院長予定者で、本会の目的に賛同して加入を希望するもの
- (4) その他、会員の推薦があり、幹事会において承認されたもの

(入会及び会員資格の継承)

第4条 本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書に記名押印の上、会長に提出するものとする。

2 会員が理事長又は病院長職を退いたときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

(退会)

第5条 本会を退会しようとする会員は、その旨を会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員及び事務局)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
 - (2) 会長 1名
 - (3) 副会長 4名以内
 - (4) 監事 2名
- 2 会長、副会長及び監事は第3条第1号、第2号及び第4号に規定する会員のうちから総会において選任する。ただし、任期中に会長が退任する場合は、副会長のうちから、会長が後任者を指名する。
- 3 名誉会長は、本会の会長として3期以上務め、この会の発展に顕著な功績があった者として幹事会が推挙した場合、会長が委嘱する。
- 4 本会の事務局は、会長の属する法人内に置く。

(職務)

第7条 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代行する。
- 3 会長及び副会長で幹事会を構成し、本会の運営に当たる。
- 4 監事は、会計を監査する。
- 5 名誉会長は、会長の求めに応じて総会・幹事会に出席し、意見を述べることができる。また、第2条の目的を達成するうえで必要な助言を行う。

(任期)

- 第8条** 役員の任期は2年とし、選任された年の翌々年の定例総会の終了の時までとする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期とする。
- 2 役員は、再任されることができる。

第4章 会議

(会議の開催)

- 第9条** 本会は、第2条に規定する目的を達成するため、年1回定例総会及び幹事会を開催する。
- 2 会長が必要と認めた場合は、臨時に総会及び幹事会を開催することができる。

(総会の運営)

- 第10条** 総会は、会員をもって構成する。ただし、総会に出席できない会員は、会員の属する法人の職員に代理させることができる。
- 2 総会の議長は、会長がこれに当たる。
 - 3 総会において、次々年度の定例総会を担当する当番世話人を指名する。

(総会の議決)

第11条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員を選任又は解任
- (5) その他会の運営に関する変更事項

2 総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 総会の議決は出席した病院の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、第3条第3号会員は議決権を行使できない。

(幹事会の運営)

第12条 幹事会は、会長及び副会長をもって構成する。

2 幹事会の議長は、会長がこれに当たる。

3 幹事会は本会の運営を行う。

(活動部会の運営助成)

第13条 第2条に規定する事業を推進するため、会員の調査活動等に対し、予算の範囲内で助成を行うことができる。

(当番世話人の事務)

第14条 当番世話人は、幹事会の了承の下、次に掲げる事務を行う。

- (1) 開催日時及び会場の決定
- (2) 次第の決定
- (3) 議題のとりまとめ
- (4) 開催中の庶務
- (5) 終了後の事務局への会計報告

(会議に要する経費)

第15条 当番世話人は、定例総会運営に要する経費を見積もり、定例総会開催の2ヶ月前までに事務局へ当該金額の報告を行う。

2 事務局は、前項の規定により報告を受けた金額を定例総会の開催前に当番世話人に納付する。

3 当番世話人は、定例総会終了後すみやかに支出証拠書類を付して事務局に対し報告する。

第5章 会計

(会費)

第16条 会員は、別表で定める会費を事務局に納入しなければならない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(会計報告)

第18条 事務局は、定例総会において収支予算及び監事の監査を経た収支決算の承認を得なければならない。

第6章 補則

(その他)

第19条 この会則は、総会の決議を経て変更することができる。

2 この会則で定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の了解を経て別に定める。

附則

この会則は、平成24年11月22日から施行する。

附則

この会則は、平成30年11月1日から施行する。

附則

この会則は、令和4年11月17日から施行する。

運用細則 会費について

第16条 別表(会費)

区分	入会金	年会費	備考
第3条 1号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 2号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 3号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 4号会員	¥50,000	¥50,000	

※なお、入会金・会費については第3条の規定にかかわらず、病院を単位として納めることとする。
(法人のみの場合は法人を単位とする)



株式会社 自治体病院共済会



自治体病院共済会は、 病院経営の 改善・向上をトータルサポートいたします。

- ◎ 病院賠償責任保険
- ◎ 勤務医師賠償責任保険 (包括契約方式・個人加入方式)
- ◎ 看護職賠償責任保険 (包括契約方式)
- ◎ 医療従事者賠償責任保険 (包括契約方式)
- ◎ サイバー保険 etc.
- ◎ 未収金のリスクヘッジのご提案

- ◎ リースに関する仕様・契約のご案内
- ◎ 経済的にご希望物件を導入
- ◎ 低金利でご希望物件のご提供

医療機器・システム 等のリース業務

損害保険代理店業務

- ◎ 実勢価格情報のご提供
- ◎ 医療機器導入支援業務
- ◎ 保守費用のコスト削減のご提案

経営改善・ 患者サービス業務

医療機器等の 導入支援業務

- ◎ MRP ベンチマークシステム
- ◎ 福利厚生サービス
- ◎ AI問診システム
- ◎ 医薬品の値引率調査
- ◎ 医療通訳サービスのご提供
- ◎ 各種セミナーの開催

病院建設支援業務

- ◎ 基本構想・基本計画策定支援業務
- ◎ プロポーザル(設計者選定)支援業務
- ◎ 設計監修業務



株式会社 自治体病院共済会

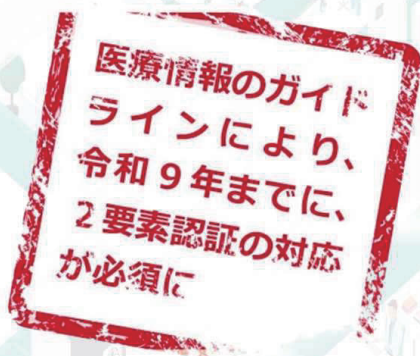
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番5号 砂防会館 本館7階 TEL. 03-3263-3397 FAX. 03-3265-5868 <https://www.jichikyoo.co.jp>

～医療DXの実現に向けてお客様と共に～

安全な働き方改革の実現

2要素認証ソリューション

Taikoban



カード&パスワード



カード&顔

病院向け2要素認証

- ✓ なりすまし防止対策
- ✓ 院内全端末セキュリティ強化
- ✓ 端末のユーザビリティ向上
- ✓ 医師の働き方改革

Doktor

株式会社イードクトル

大阪本社

〒533-0031

大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目1-35
幹線東ビル 6F

TEL:06-6324-6222 / FAX:06-6324-6211

MAIL : sales@edokt.com

受付時間：9:00 - 17:00

(祝日・弊社指定休日は除く)



<https://edokt.com/>

医療機器の完全な管理の実現

バイタル・医療機器連携プラットフォーム

EVIS Cloud

バイタル/医療機器

上位システム



ベンダーフリー

シームレス連携

- ✓ 看護師の業務負担軽減
- ✓ 医療安全の向上
- ✓ 医療機器データの有効活用
- ✓ 適正な機器&資産管理

全ての課題を解決します！

東京事業所

〒101-0045

東京都千代田区神田鍛冶町3丁目3-9
喜助新千代田ビル 4F

TEL:03-3527-1930 / FAX:03-3527-1950

岡山事業所

〒700-0901

岡山県岡山市北区本町10-22
本町ビル 607

TEL:086-226-9000 / FAX:086-226-9001

建設が、好きだ。

おくむら

奥村組は考えます。

建設とは、人の幸せをつくることなのだ。

戦争で喪失した大阪のシンボル「通天閣」の再建。

震災後、74日間で成し遂げた「JR六甲道駅」の復旧。

地域と地域を結ぶトンネルの開通、

地震の被害を最小限に抑える免震技術の開発。

さまざまな場所で、人、暮らし、社会に貢献できる。

その喜びを実感できるから、建設の仕事には
魅力があります。夢や希望があります。

建設の道に、近道はありません。

そこにあるのは、地道という確かな道だけ。

その唯一の道を、奥村組は、愛と誇りを胸に、
まっすぐに、一步一步進んでいきます。

 **奥村組**
OKUMURA CORPORATION

本 社：大阪市阿倍野区松崎町2-2-2

関西支店：大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
(あべのハルカス26F)

奈良支店：奈良市高天町38-3(近鉄高天ビル)

TEL.06(6621)1101

TEL.06(6625)3832

TEL.0742(22)5001



ぴたりと当てはまる 解決策を。

医師事務作業
補助業務

DPC検証支援システム
『DPC革命』

受付業務
請求業務
クラーク業務

セミナー
〈診療報酬関連
接遇マナー等〉

外国人患者対応に関する支援
(通訳・翻訳・接遇等)

DPC分析サービス
～機能評価係数II・
実績要件分析～

レセプト電算データチェック
システム『チェックアイ』

経営に関わる
コンサルティング業務

ニチイ

遠隔医療
事務サービス
NichiiConnect

適時調査
対策支援

広範で高度なトータルサポートシステムで、業務環境の最適化を実現します。

株式会社 ニチイ学館

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ
www.nichiigakkan.co.jp

やさしさを、私たちの強さにしたい。



医療安全と看護業務の効率化

Meliport シリーズ

Meliport Tablet メリポートタブレット

医療従事者向け業務支援システム

電子カルテと連動して情報を提供

- ピクトグラム
- 救護区分表示・注意喚起
- 検査スケジュール
- バイタル自動入力
- etc



● 床頭台組み込み例

Meliport TV メリポートTV

患者・家族向けシステム

テレビによる情報提供

- 病院入退院案内
- 検査案内
- VOD(映画・ドラマ etc)
- 献立情報・食事選択
- etc

FUJIKINSOFT



フジキンソフト株式会社 医療ソリューション事業本部

〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 ナレッジキャピタルタワーC

お問い合わせ

TEL : 06-6359-1261

webお問い合わせフォーム



快適かつ安全な ネットワークで 医療機関の デジタル変革を支援

Allied Telesis
HEALTHCARE
SOLUTION



医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づいた
ソリューションガイドブックを無料提供中!!

ガイドブックのダウンロード方法

1 下の二次元コードを
読み込んでアクセス



2 URLでアクセス

<https://www.allied-teselis.co.jp/it-infra/industry/medical/>

アライドテレシスの医療機関向けソリューションはこちら

アライドテレシス 医療 検索



 Allied Telesis

アライドテレシス株式会社
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-21-11 第2TOCビル <https://www.allied-teselis.co.jp>



地方独立行政法人病院様向け財務会計システム



SOFIA

ソフィア

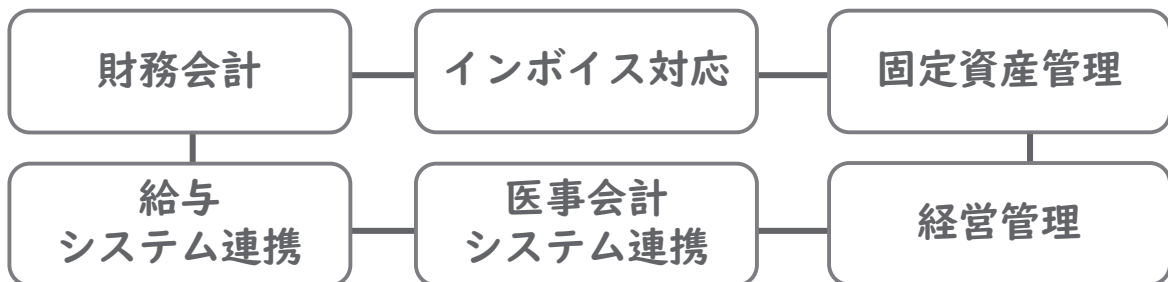


会計システムから始めるDX

電子決裁

電子請求
システム連携

～多彩な機能で業務効率化を支援～



BSNアイネット pkgsp@bsnnet.co.jp

[本社] 〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山2-5-1 TEL:025-250-5605





損保ジャパン

SOMPO Innovation for Wellbeing

今日という日も、楽しむために。

明日は何が起きるだろう。

それは、誰にもわからない。

だから「まさか」や

「もしも」の不安はおいて、

今を楽しんで、生きていきたい。

明日は何が起きるだろう。

それが、期待や希望であふれるように。

なにげない今のちょっとした幸せが、

一番かけがえのないものだから。



CM特設ページはこちら

<https://www2.sompo-hd.com/company/kk/>

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<https://www.sompo-japan.co.jp/>



建物の「ライフサイクルコストの最適化」という観点から、
資産価値と収益性の向上を実現します。

まずは検索を

日本管財

検索



建てものをずっと健やかに。



日本管財株式会社

<https://www.nkkanzai.co.jp>

<お問い合わせ先>

奈良営業所 〒630-8115 奈良市大宮町4丁目295番地の10 奈良朝日生命川口ビル TEL:0742-81-8430

●本店所在地:〒662-8588 兵庫県西宮市六湛寺町9-16

●本社所在地:〒103-0027 東京都中央区日本橋2-1-10 柳屋ビルディング

○建物管理運営事業(ビル管理業務、保安警備) ○住宅管理運営事業 ○環境施設管理事業

○不動産ファンドマネジメント事業 ○その他の事業

調剤の現場を支えること。 人と未来をつなぐ。

トーショーは、医療や調剤の現場で働く方々や患者さまのことを考え、それぞれの現場に応じた機械やシステムの提供を行っています。

「安心安全を守ること」「共に悩み考えること」「新しい快適を創造すること」。
私たちが目指す活動の答えやヒントは、すべて現場の中にあります。

だから私たちは“日々現場に接すること”を大切に、
常に考え、行動し、学び、成長し、現場に最適なソリューションを提供する。

それが創業以来変わらないトーショーのポリシーです。



※掲載内容は2023年9月27日現在のものです。

調剤機器製品
製造・販売

システム構築

空間設計

製品開発からアフターフォローまで。TOSHOは「総合力」で医療現場を支えます。

トーショー公式サイト <https://www.tosho.cc/>



TOSHO
Your best pharmacy solution

株式会社トーショー

本社 〒144-0033 東京都大田区東糀谷3-8-8

■お問合せ先 9:00~17:00(平日)

TEL (03) 3745-1331(代)



健康と科学に奉仕する

宮野医療器株式会社



本社	〒650-8677	神戸市中央区楠町5丁目4-8	☎(078)371-2121(ダイヤル)
大倉山別館	〒650-8677	神戸市中央区楠町2丁目3-11	☎(078)371-2121(ダイヤル)
MSCコア75	〒651-2228	神戸市西区見津が丘4丁目11番5号7フロジスパーク神戸3	☎(078)995-3010(代表)
M S C	〒650-0047	神戸市中央区港島南町4丁目6-1	☎(078)302-7001(代表)
ポートアイランド60	〒596-0817	岸和田市岸の丘町2丁目2番10号	☎(072)447-6208(代表)
MSCイースト	〒654-0161	神戸市須磨区弥栄台2丁目12-1	☎(078)797-2072(代表)
MSCウエスト	〒650-0047	神戸市中央区港島南町4丁目6-1	☎(078)302-7001(代表)
神戸中央営業所	〒654-0161	神戸市須磨区弥栄台2丁目12-1	☎(078)797-2072(代表)
神戸西営業所	〒670-0940	姫路市三左衛門堀西の町7番地	☎(079)281-0880(代表)
姫路営業所	〒674-0083	明石市魚住町住吉2丁目1-33	☎(078)947-3237(代表)
明石営業所	〒669-3304	丹波市柏原町上小倉152-1	☎(0795)72-2288(代表)
中兵庫営業所	〒668-0063	豊岡市正法寺46-2	☎(0796)24-1170(代表)
北兵庫営業所	〒661-0026	尼崎市水堂町3丁目15-14	☎(06)6436-5678(代表)
阪神営業所	〒564-0002	吹田市岸部中2丁目2-13	☎(06)6821-7171(代表)
大阪支社	〒564-0002	吹田市岸部中2丁目2-13	☎(06)6821-7111(代表)
大阪北営業所	〒553-0006	大阪市福島区吉野5丁目5-8	☎(06)6468-3701(代表)
大阪中央営業所	〒578-0948	東大阪市菱屋東2丁目14-20	☎(06)4308-6160(代表)
大阪南第一営業所	〒593-8316	堺市西区山田2丁目27-2	☎(072)271-3801(代表)
大阪南第二営業所	〒596-0817	岸和田市岸の丘町2丁目2番10号	☎(072)447-6208(代表)
和歌山営業所	〒640-8322	和歌山市秋月4丁目2番地の1	☎(073)475-2365(代表)
京都営業所	〒601-8188	京都市南区上鳥羽南中ノ坪町20番地	☎(075)692-3921(代表)
舞鶴出張所	〒624-0906	舞鶴市宇倉谷1555番地の4	☎(0773)78-2881(代表)
奈良営業所	〒639-1044	奈良県大和郡山小泉町東1-6-2	☎(0743)59-5151(代表)
岡山営業所	〒700-0945	岡山市南区新保1307-1	☎(086)805-0211(代表)
広島営業所	〒733-0842	広島市西区井口5丁目23-15	☎(082)270-0530(代表)
福山営業所	〒721-0973	福山市南蔵王町3丁目12-13	☎(084)973-1080(代表)
鳥取営業所	〒680-0902	鳥取市秋里1356番地	☎(0857)26-6771(代表)
米子営業所	〒689-3547	米子市流通町158-19	☎(0859)37-1610(代表)
高松営業所	〒761-0312	高松市東山崎町435-2-102	☎(087)847-3430(代表)
名古屋営業所	〒459-8001	名古屋市中区大高町字坊主山1-12ESR内	☎(052)629-1260(代表)
三重出張所	〒510-0834	四日市市ときわ5丁目2番20号	☎(059)356-8174(代表)
東京出張所	〒113-0034	東京都文京区湯島2丁目16-7	☎(03)3816-4575(代表)
神奈川営業所	〒244-0815	横浜市中区山下町828番地335	☎(045)869-5150(代表)
埼玉営業所	〒362-0805	埼玉県北足立郡伊奈町栄6-84	☎(048)720-1161(代表)
福岡営業所	〒811-1323	福岡市南区弥永5丁目26-3	☎(092)571-2993(代表)
北九州営業所	〒802-0832	北九州市小倉南区下石田3丁目5-24	☎(093)963-6161(代表)
熊本営業所	〒861-8035	熊本市東区御領6丁目3-34	☎(096)389-8833(代表)

モイラン神戸店	〒650-8677	神戸市中央区楠町5丁目4-8	☎(078)371-2130(代表)
モイラン姫路店	〒670-0940	姫路市三左衛門堀西の町7番地	☎(079)283-2061(代表)
モイラン阪神店	〒661-0026	尼崎市水堂町3丁目15-14	☎(06)6434-5711(代表)
モイラン大阪店	〒553-0006	大阪市福島区吉野5丁目5-8	☎(06)6468-2220(代表)
モイラン鳥取店	〒680-0902	鳥取市秋里1356番地	☎(0857)26-6771(代表)

試薬・臨床検査薬・化成品・器材

KyotoWako

健康な暮らし、より良い未来、私たちは伝えていきたい

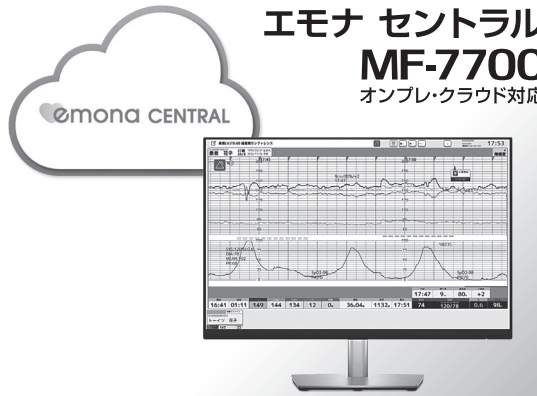
京都和光純薬株式会社

本社・京都営業所	(075) 661-3591	Fax(075)672-2173
kyoto@kyotowako.co.jp	〒601-8343	京都市南区吉祥院稲葉町31-1
滋賀営業所	(077) 514-2451	Fax(077)514-2452
shiga@kyotowako.co.jp	〒524-0035	滋賀県守山市阿村町流212-4
奈良営業所	(0744) 23-1311	Fax(0744)23-6691
nara@kyotowako.co.jp	〒634-0803	奈良県橿原市上品寺町370-55

eMONA CTG
エモナ CTG
MT-830
 ポータブル



eMONA CENTRAL
エモナ セントラル
MF-7700
 オンプレ・クラウド対応



eMONA は大切なデータを見逃さない
 ～分娩監視装置とセントラルの連携～

- ベッド移動中でもエモナセントラルで監視ができる
- ネットワークの接続が途切れても再びつながるとエモナセントラルへ後追い送信
- 未送信データをネットワーク接続後にエモナセントラルへ自動送信(最大72時間分)

トイツ株式会社
<https://www.toitu.co.jp/>

☎150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-5-10 TEL.(03)3496-1121(代)

Our Synergy for Your Solutions.

つながる力を、あしたの医療のために。

医療現場のニーズに、
 ワンストップでお応えする、総合医療パートナー。

私たちエア・ウォーター・リンクは
 医療現場のあらゆるご要望やお悩みを
 スピーディーに解決いたします。

地球の恵みを、社会の望みに。

Aw エア・ウォーター・リンク株式会社 <https://www.awlink.co.jp>

本社 〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町132番地1
 TEL:075-694-1052 FAX:075-694-1066

●京都支店 ●大阪支店 ●滋賀支店 ●奈良支店 ●津出張所 ●東京営業所
 ●北陸支店(金沢営業所/福井営業所/富山営業所, 滅菌センター/七尾出張所)



事業拠点詳細



お客様の笑顔や
「ありがとう」が
私たちの原動力。
心に触れる体験を
もっともっと提供していきたい。

「食」から
日本の未来を支えます。

全国約3,900カ所の企業、病院・高齢者施設、スポーツ施設などに一日約130万食を提供するエムサービス。「食」は生活の根幹を支える最も大切な要素の一つです。さまざまな世代の方に、さまざまな場面で安全・おいしさ・健康に配慮した食事を提供する当社は、私たちだからこそできる形で日本の笑顔を応援していきます。



ホームページは
こちら



ブランディング動画は
こちら

em エムサービス株式会社
SERVICES



医療情報クラウドが、
現場を変える。



AIもセキュリティも、医療情報クラウドで。

医療情報・画像データ等を安全に管理するクラウド機能からAIによる診断支援まで、クラウド型PACS NOBORIのセキュアなネットワーク機能が、これからの医療を支えます。



PSP株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス25階 www.psp.co.jp

PSPとNOBORIは2022年に合併しました。



SEIKO MEDICAL

医療の先へ。セイコーメディカル株式会社

医療・保健・福祉・介護の分野で、
「生命を守る人の環境づくり」を通じて
地域の発展に貢献することが
私達の使命です。



■本社
〒640-8287 和歌山市築港6丁目9番地の10
TEL. 073-435-2333 FAX. 073-435-2223

■大阪支店
〒595-0012 泉大津市北豊中町2丁目5番28号
TEL. 0725-31-3610 FAX. 0725-31-3619

■医大前営業分室
〒641-0012 和歌山市紀三井寺768番地の13
TEL. 073-448-3787 FAX. 073-448-3781

■田辺営業所
〒646-0011 田辺市新庄町2744番地
TEL. 0739-25-4535 FAX. 0739-25-4578

■新宮営業所
〒647-0072 新宮市蜂伏20番22号
TEL. 0735-31-9130 FAX. 0735-31-9133

■奈良営業所
〒632-0082 天理市荒蒔町56番地の4
TEL. 0743-64-3607 FAX. 0743-64-4810

生命を守る人の環境づくり

SHIP HEALTHCARE GROUP

セイコーメディカル株式会社

オーミケンシのヘルスケアソリューション

大規模病院からクリニックまで、あらゆる規模の病院に
患者様視点の快適な院内環境を提供します。



外来患者呼出システム

- 患者さまの簡単操作で受付→カード発行。
- 呼出まで院内で自由にお過ごしいただけます。
- 病院環境の改善と経営効率化。
- 患者さまとスタッフのストレス・負担軽減。



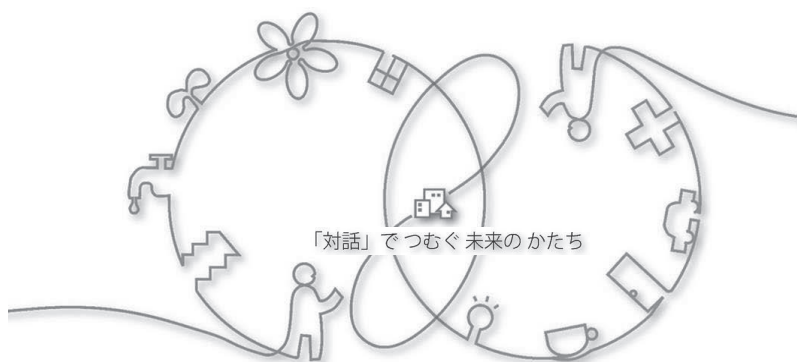
卓上再来受付自動精算機

- 再来受付機能と自動精算機能の卓上サイズ。
- 受付票、明細書、領収書も自動発行。
- マルチ決済機能でスムーズにセルフ会計。
- 顔認証システム搭載可能。

■ オーミケンシ株式会社 ソリューション事業部
〒541-8541 大阪市中央区南本町4丁目1番1号 ヨドコウビル

http://www.omic-net.com/Sl/ E-mail sysinfo@omikenshi.co.jp
TEL 06-6210-5143 FAX 06-6210-5854

顧客の想いを形にする専門家集団



株式会社 **内藤建築事務所**

代表取締役社長 川本雄三

当社は昭和17年の創業以来80年の永きにわたり建築の設計・監理を担ってまいりました。

創業当初より医療福祉分野に重点を置いて取り組み、実績を積み重ね「医療福祉の内藤」と言われるまでになりました。

超高齢化社会を迎え多様化したニーズに応えるため、これからも当社はすべてのお客様のさまざまな想いを共有し、人と人とのコミュニケーションを大切に「対話の設計」を心がけ、お客様に寄り添い、その想いを形にできる誠実な専門家集団であり続けたいと思っています。

本社 京都市左京区田中大堰町182番地

電話 075-781-4111

事務所 東京・名古屋・大阪・広島・九州

静岡・奈良・四国・南九州

<https://www.naito-archi.co.jp>

やすらぎの環境を 優しくサポート。

—— 清潔と安心をお届けして 130 年 ——

—— 取扱い商品・サービス ——

寝具リース／マットレスリース

白衣リース／カーテンリース

オペリネンリース／入院セットレンタル

各種販売／各種院内業務請負

 **小山株式会社**
医療福祉事業部

〒630-8131 奈良市大森町 47 番地の 3

TEL 0742-24-5280

FAX 0742-24-5279

www.koyama-kk.co.jp

WEBサイト



1回の臨床検査で
救われる「いのち」がある。



臨床検査事業

臨床検査 / 遺伝子検査 / 予防医学 / 治験検査



医療情報システム事業

電子カルテシステム販売・保守



関連事業

食品衛生検査 / 環境検査 / 歯科検査

臨床検査は健康な未来への道しるべ



バイオとシステムで医療に貢献します

株式会社ビー・エム・エル

<http://www.bml.co.jp/>

本社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3 TEL.03-3350-0111 (代表) FAX.03-3350-1180
BML総合研究所 〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1 TEL.049-232-3131 (代表) FAX.049-232-3132

DXを成功に導く
プロフェッショナル

誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

Orchestrating a brighter world **NEC**

ご注文は、電話・FAX・メールでも承っております。

ホームページ <http://www.kuritashoten.co>

メールアドレス info@kuritashoten.co.jp

医学書専門
株式会社 奈良栗田書店

書店 〒634-0813 奈良県橿原市四条町 583 奈良県立医科大学蔵書会館
TEL 0744-24-3225 TEL&FAX 0744-22-8657

 KOYO

患者・病院・職員のお役に立ち続ける
オンリーワン企業へ

■大人用紙おむつ製造販売 ■病院内ショップ事業
■病院内レストラン・カフェ事業 ■ホテル・研修事業 ■海外介護人材支援

株式会社 光 洋

大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 7-7-23
TEL:06-6300-1050 <https://www.koyo.jp>

 大豊建設株式会社

本社 〒104-8289 東京都中央区新川1-24-4 TEL03-3297-7000
大阪支店 〒541-0059 大阪市中央区博労町2-2-13 TEL06-6105-0160
<https://www.daiho.co.jp/>

総合建設業

奈良県知事許可(特-4)第15473号
土木・建築・分譲マンション・注文住宅・増改築

 YCC Building
ビルダー加盟店

 藤本建設株式会社

代表取締役 藤本正義



本社 〒639-1123 大和郡山市筒井町 51 番地 3
TEL : 0743 (59) 1281 (代) ・ FAX : 0743 (59) 1284
京都連絡所 京丹後市網野町三津 2 9 2

<http://www.fujimotokensetu.co.jp>

NIKKEN
EXPERIENCE, INTEGRATED

日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

東京 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-27 Tel.03-5803-9770
大阪 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 4-5-33 Tel.06-6203-2522
名古屋 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 4-15-32 Tel.052-261-6158
九州 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-14 Tel.092-732-3028

<https://www.nikken-cm.com/>

カルテ・フィルム保管
30年以上の実績

文書専用保管書庫で保管・管理いたします。

1冊単位でお届けします。



アーカイブ阪急阪神 infoahs@hankyuhanshin-estate.co.jp
(阪急阪神エステート・サービス㈱) TEL : 06-4798-7604

FUJIKINSOFT.

ながれとともに
なげろこえて

代表取締役社長
ICT事業本部長 兼
株式会社フジキン 執行役員 ICT関連事業本部長

尾崎 秀仁

フジキンソフト株式会社

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1-4-8
北阪急ビル
Tel:06-6376-4751 (代表)
E-mail:h-ozaki@fujikin.co.jp

協賛企業

株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン
日本管財株式会社 奈良営業所
フジキンソフト株式会社
ユニアデックス株式会社
オーミケンシ株式会社 ソリューション事業部
株式会社内藤建築事務所
株式会社ニチイ学館
大豊建設株式会社 大阪支店
株式会社タカギ